

# 令和6年度第29回庁議 議事要旨(記録)

開催日 令和7年2月13日  
開催場所 市長公室  
開始時間 午前 10時00分  
終了時間 午前 11時00分

庁議内容	
議 題	1 定例会総括の進捗管理について
付 議	2 第3次国立市循環型社会形成推進基本計画の素案について
付 議	3 国立市第3次しょうがいしゃ計画及び第7期国立市しょうがい福祉計画・第3期国立市しょうがい児福祉計画について
付 議	4 第5期基本構想第3次基本計画策定方針(案)について
その他報告	5 人権・平和のまちづくりに関する調査結果について

## 出席者(13名)

庁議メンバー (12名)	市長 教育長 政策経営部長 行政管理部長 健康福祉部長 地域包括ケア・健康づくり推進担当部長 子ども家庭部長 都市整備部長 基盤整備担当部長 会計管理者 議会事務局長 教育部長
代理出席者 (1名)	まちの振興課長(生活環境部長代理)

## 【議 題】

1. 定例会総括の進捗管理について

説明員：各部長

<内 容>

国立市議会定例会総括について説明を行った。

## 【付 議】

2. 第3次国立市循環型社会形成推進基本計画の素案について

説明員：ごみ減量課長

(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

3. 国立市第3次しょうがいしゃ計画及び第7期国立市しょうがい福祉計画・第3期国立市しょうがい児福祉計画について

説明員：しょうがいしゃ支援課長

(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

4. 第5期基本構想第3次基本計画策定方針(案)について

説明員：政策経営課長

(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

## 【その他報告】

5. 人権・平和のまちづくりに関する調査結果について

説明員：市長室長

<内 容>

令和6年度に実施した人権・平和のまちづくりに関する調査結果について報告があった。

# 庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和7年2月13日開催）

付議事案名：第3次国立市循環型社会形成推進基本計画の素案について

提案課 生活環境部 ごみ減量課

## 議事要旨公開・時限非公開の別

- ①  決裁後公開します
- ②  (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

**1. 付議事案の概要**

1. 付議目的（理由）  
第2次国立市循環型社会形成推進基本計画（以下、「現計画」）は、2016（平成28）年度から10年間を計画期間としており、2025（令和7）年度をもって計画期間が終了予定である。2026（令和8）年度以降を計画期間とする第3次国立市循環型社会形成推進基本計画（以下、「新計画」）素案について、ごみ問題審議会に諮り、その意見等を反映、修正し作成したため報告する。今後、広く市民からの意見を募るためパブリックコメントを実施するにあたり、全庁的な合意形成を図るため付議するものである。

2. 経過及び現状  
平成28年4月 現計画を策定  
令和4年4月 現計画の第2期（後半5年間）目標を見直し  
令和5年4月 国立市食品ロス削減推進計画を策定  
令和6年4月 第14期国立市ごみ問題審議会に国立市循環型社会形成推進基本計画の改訂について諮問（令和6度に8回に渡り審議）  
令和7年1月 新計画素案を作成

3. 具体的な措置  
ごみ問題審議会をはじめ広く市民・団体を対象に意見聴取しながら進める。令和7年度中に計画決定し、公表する。

**2. 集約**

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

**3. 主な意見・質疑・確認事項等**

【主な意見・質疑等】  
・素案の内容を踏まえると、常任委員会への報告時期を早めても良いのではないかと。  
→令和7年第3回定例会で報告することも視野に調整していく。

# 庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和7年2月13日開催）

付議事案名：国立市第3次しょうがいしゃ計画及び第7期国立市しょうがい福祉計画・第3期国立市しょうがい児福祉計画について

提案課 健康福祉部 しょうがいしゃ支援課

## 議事要旨公開・時限非公開の別

- ①  決裁後公開します  
②  （庁議で集約）後公開します

（※②をチェックした場合、その理由）

### 1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）  
国立市第3次しょうがいしゃ計画及び第7期国立市しょうがい福祉計画・第3期国立市しょうがい児福祉計画について、庁内合意を図ることを目的に付議するものである。

2. 経過及び現状  
令和5年8月に、国立市しょうがいしゃ施策推進協議会に計画案策定を諮問し、令和6年9月に計画素案を令和6年国立市議会第3回定例会の福祉保険委員会にて報告後、パブリックコメント・市民説明会を実施した。令和7年1月、協議会より計画案の最終答申を受け、令和7年2月に、国立市地域福祉推進本部にて計画案の確認を行っている。

3. 具体的な措置  
令和7年第1回定例会福祉保険委員会にて、計画案を報告する。

### 2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

### 3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑等】  
・特になし

# 庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和7年2月13日開催）

付議事案名：第5期基本構想第3次基本計画策定方針(案)について

提案課 政策経営部 政策経営課

## 議事要旨公開・時限非公開の別

- ①  決裁後公開します
- ②  (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

**1. 付議事案の概要**

1. 付議目的（理由）  
令和5年度に基本構想検討委員会を開催し、第3次基本計画のあり方と計画期間について検討を行った結果、第3次基本計画については、令和8年度から令和11年度を計画期間とすることとした。については、第3次基本計画の策定に向け、その策定方針について全庁的な合意形成を図るため付議するものである。

2. 経過及び現状  
(1) 令和5年7月・・・基本構想検討委員会検討結果報告書の作成  
(2) 令和7月2月・・・市政世論調査の実施

3. 具体的な措置  
「第5期基本構想第3次基本計画策定方針（案）」の内容を庁議で確認し、決裁により決定後、書面調査等を通じて計画案を作成し、市民との意見交換やパブリックコメント等を実施したのち、計画を決定する。

**3. 主な意見・質疑・確認事項等**

【主な意見・質疑等】  
・特になし

**2. 集約**

原案の内容で確認し、事務を行っていく。